

## 利用者の遵守事項

- (1) 係員の指示に従うと共に、他の利用者への配慮を図るなど利用者相互の親睦に努めること。
- (2) 風紀秩序を乱す、または他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3) 政治的または宗教的活動を行わないこと。
- (4) 寄付の募集、物品の販売または営利を目的とした利用を行わないこと。
- (5) 危険物または動物を持ち込まないこと。
- (6) 運動施設内に酒類及び食べ物を持ち込まないこと（運動における水分補給や栄養補給に必要なものは除く）。
- (7) 喫煙及び火気を使用しないこと。
- (8) 利用施設以外の場内施設に許可なく立ち入らないこと。
- (9) 利用施設内に特別の設備をし、または変更を加えないこと。
- (10) 利用後は、次の利用者が気持ちよく使えるよう、グラウンド整備、清掃及び整頓を行うこと。
- (11) 利用後は速やかに係員に連絡し、確認を受け、速やかに退場すること。
- (12) 運動施設利用中の負傷等の事故（交通事故を含む）については利用者の責任とする。  
なお、対処できない緊急事態が発生した場合は関係機関(警察・消防)に通報するとともに係員まで連絡すること（AEDを設置中）。
- (13) 運動施設の利用承認を受けた者は、運動施設の利用目的以外（権利の譲渡および転貸しを含む）に利用してはならない。
- (14) 前各号に掲げる事項のほか工場長が指示する事項。